

平成 30 年 7 月 24 日

大阪北部地震及び西日本豪雨で被災された会員の方に対する会費免除について
日本ロシア文学会会長 三谷恵子

このたびの大阪北部地震及び西日本豪雨で被害を受けられたみなさまに、日本ロシア文学会より、心よりお見舞い申し上げます。

日本ロシア文学会では大阪北部地震及び西日本豪雨により被害を受けられた会員に対し、2018/2019 年度の会費を免除いたします。免除を希望される方は、以下の点を電子メールにて学会事務局までお知らせください。

(1) 氏名、(2) 生年月日、(3) 会員種別（一般・学生）、(4) 所属先、(5) 住所、(6) 連絡先（電話番号、メールアドレスなど）、(6) 具体的な被災状況

※申請期間は 2018 年 7 月 30 日（月）～2019 年 3 月 31 日（日）といたします。

※申請時において本年度の会費が納入済みの場合は、次年度の会費に充当させていただきます。

周囲に被災された会員の方がいらっしゃいましたら、このことをお伝えくださるようお願いいたします。

※申請・問い合わせ先

日本ロシア文学会事務局 yaar@yaar.jpn.org